

立秋とは名ばかりの厳しい暑さが続きますが、管内の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

車を運転される皆様のほか、自転車を利用される皆様、歩行者の皆様も、熱中症には十分注意して、引き続き交通ルールを守り、安全運転を心がけるようにお願いします。

◆ 暴力団排除活動の推進～暴力団 地域団結 断固拒否



暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も

暴力団追放「三ない運動+1」

「暴力団を利用しない」

「暴力団を恐れない」

「暴力団に金を出さない」

「暴力団と交際しない」

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。